

令和5年度 第1回市民活動サポートセンター運営懇話会 会議概要

令和5年5月18日（木）18:30～20:00

横須賀市立市民活動サポートセンター

出席者 10名…石黒、小串、笥、加藤（杏）、加藤（和）、小池、高澤、丸岡、山岸、村野
欠席者 0名
事務局 2名…地域コミュニティ支援課 山岸、里吉
指定管理者 2名…NPO法人YMCA コミュニティサポート 沼崎、茂澤
傍聴者 0名

配布資料 1 利用状況、利用者の声
2 令和4年度事業報告
3 令和5年度事業計画
4 夏のボランティア・市民活動体験2023企画書
5-1 2022年度の新規登録団体、変更団体リスト
5-2 登録団体推移
6 令和5年度運営懇話会日程（案）

参考資料

- ・市民活動サポートセンター条例、同施行規則
- ・市民活動サポートセンター運営懇話会設置要綱
- ・市民活動サポートセンター運営懇話会名簿
- ・市民活動サポートセンター運営懇話会傍聴要領

1 座長の選任

「市民活動サポートセンター運営懇話会設置要綱」の規定に従い、構成員の互選により、座長は小串氏となった。

2 座長職務代理者の指名

座長の小串氏が、座長職務代理者に加藤（杏）氏を指名し、承認された。

3 報告事項

3-（1）利用状況、利用者の声について

指定管理者及び市民生活課から、資料1に沿って報告した。

（指定管理者：汐入について）

- ・4月と12月の利用実績が前年同月比で下回っているが理由は不明。利用団体数は増えているのでコロナの影響もあり1団体当たりの利用者数が少なかったのではないかと推測される。
- ・8月と9月の実績が大幅に増えているのは令和3年度の8月から9月に臨時休館があったため。

- ・データベース登録団体数については、削除団体もあったが新規登録団体もあったため数値が変動している。数値は各月の末日時点のもの。
- ・令和5年4月から予約の人数や1団体当たりの人数等の利用制限を撤廃し、職員の感じる実感では日中の賑わいが増えたように感じたが、数値としては昨年度とそれほど変わっていなかった。
- ・コロナ禍以前は月4,000人程度の利用があったので、コロナ禍以前に戻るには時間がかかる。
- ・備品貸し出しについてもまだイベントが戻ってきていないので、貸し出し実績は少なかった。
- ・パソコン講座については自主講座というのは予め内容が決まっているもの、フリープランは団体のニーズに応じて内容をアレンジすることができるもの、となっている。
- ・コピー機の利用も印刷機の利用も増えてきている。コピー機については他に設置してある場所に比べて落ち着いて作業ができることが利用増につながっている。
- ・分野別利用者数推移については利用票に記載されている内容を集計したもの。
- ・コロナ禍においては開館時間の短縮などもあったが、令和4年度にはそういった影響はなかったが、時短生活に慣れてしまったのか夜間の利用人数は少ない状況。
- ・活動紹介コーナーは館内2か所（センターエリアとフロントエリア）あり、フロントエリアはコロナ禍以前にセンターエリアでの利用が多かったため、増設した経緯がある。
- ・掲示は最長2週間。1団体2回まで。半年先まで予約可能。
- ・利用者の声のうち、ご意見等についてはその回答を館内での掲示やホームページ等により公開している。気になる内容等があれば市民活動サポートセンターまでお問い合わせいただきたい。
（地域コミュニティ支援課：久里浜について）
- ・久里浜の利用者および利用団体数については、前年度比で約2割程度の増。
- ・コピー機及び印刷機の利用状況は前年度とほぼ横ばい、印刷機の利用状況は前年度比で約4割増。
- ・令和5年度については4月の実績のみではあるが、利用者数、利用団体は、前年同月比で3割から7割増となっていることから利用は上向いていると考える。
（懇話会構成員からの質問・意見）
- ・追浜の市民活動サポートセンターが閉館となった理由は。
→併設されている役所屋の閉店に伴い、実質的な管理を役所屋が担っているため、施設の継続ができないことや当該施設の利用状況等によるもの。（市）
- ・施設にいた職員はどうなったのか。
→追浜市民活動サポートセンターには常駐の職員はおらず、役所屋の職員が兼務という形で運営していた。（市）
- ・プロジェクターは貸し出ししているが、パソコンの貸し出しは行っていないのか。
→パソコンの貸出は行っていない。館内で使う方もパソコンは持ち込みで使用いただいている。
（指定管理者）
- ・活動紹介コーナーの掲示内容の確認は行っているのか。
→基本的にチェックは行っていない。団体の方にお任せしている。（指定管理者）
- ・場所の利用に費用はかかるのか。
→無料である。（指定管理者）
- ・実績報告の上部の四角囲い内には前の年度と比較する際の特筆すべき事情が書いてあるのでそこには令和5年度から利用状況に関する制限が撤廃された旨の記載をしたほうがよい。
→次回から対応する。（市）

・活動紹介コーナーは例えば開館日に対して何日間使われていたか等の稼働率を調べて客観的な数値を出してもらったほうが状況を把握しやすい。利用を増やしたいという意向があるのであれば、どういう系統の団体がここを使っているか等の傾向を分析し、多く使われている団体へアプローチすることや、逆に少ない団体にアプローチすることもできるのではないかな。

→稼働率という観点から調べてみたことがなかったので参考になった。いままでは感覚的なものでしか把握しておらず、アプローチする際の有効な指標となるので調べてみたい。（指定管理者）

・認知症の相談をできる場所を考えている市の部局がある。サポセンで対応は可能か。
→市民活動サポートセンターにおいても認知症カフェという形での相談会の開催をコロナ禍以前に考えたことがある。実現に向けて検討したい。現在も様々な団体に相談会を開催していただいているので、その一環で対応できればと考える。（指定管理者）

3-(2)令和4年度事業報告

指定管理者から資料2「2022年度事業報告」に沿って、報告した。

（指定管理者）

- ・法人の定款に沿った事業報告書となっており、3つの柱で構成されている。
- ・市民活動サポートセンター運営事業は「1. 公益活動に資する管理運営事業」に位置付けている。
- ・令和4年度には市民活動サポートセンターとしてBCP（事業継続計画）を策定した。社会情勢によって変更していく必要があるため、今後も改定を続けていく。
- ・認知症カフェについては、（3）相談業務の②各種相談会の開催の1つとして加えられればと考えている。
- ・2. 公益活動に資する支援事業に記載してある内容はハードではなくソフト面での支援となる。
- ・（5）のMy EARTH体験会は令和4年度の新規事業であり、環境学習ができるトレーディングカードゲームのことで、運営に学生ボランティアにも参加してもらい学生ボランティアの活動の場にもなっている。
- ・（9）三浦半島ユースサポータープログラム（My サポ）は学生と団体をマッチングさせる事業である。令和4年度から事業を開始し、マッチングした実績は1例となっている。今後は学生と団体の登録数を増やしていくことでマッチングにつなげていきたいと考えている。
- ・コロナ禍で団体が開催するイベントが減ったことから、イベント市民活動の場の創出にも力を入れており、のたろんキッズディは夏のボランティア市民活動体験の一環としてイベントを開催した。
- ・団体の活動費の獲得を支援するため、のたろんフリーマーケットとして秋に開催した。
- ・ソフトバンクの協力によりスマホに関する講座を開催することができた。通信端末を借り2回に亘り実施することができ好評であった。

（懇話会構成員からの質問・意見）

- ・過去に他施設の会議室を会場とし参加費は無料で実施していた講座と類似した内容を、昨年度はサポセン内のオープンスペースで参加費は有料として開催していた。オープンスペースであったため周囲の音などが気になった。講座については収支バランスも大事かもしれないが参加者から費用を取って開催する以上周りの環境も含めて講座の検討を行ってほしい。
- 指定管理における協定の中で、市民活動支援のための講座については指定管理料を充当せず収支を考えて法人として事業を組み立てることとなっている。受講料をいただく以上環境の整備は大

切なことであるのでいただいたご意見を踏まえ今後対応に気を付けたい。(指定管理者)

・相談会は基本的に曜日固定だと思うが、相談したくてもその曜日には来られないという人もいるので年に数回でもいいので流動的にできないか。

→曜日を固定して周知を図るか、曜日を変えたほうが相談を受けやすいのか、判断に悩むところである。相談を受ける団体の都合もあるが、団体に相談してみたい。(指定管理者)

・BCP(事業継続計画)はパソコン等にデータとして保管しておくものではなく、紙にして置いておく、そして置いてある場所をスタッフに周知していないと役に立たないのでスタッフ等にも周知されたい。

→承知した。(指定管理者)

・フリマ等のイベント参加については無料か。

→市民活動サポートセンターへの団体登録は必要となるが無料である。(指定管理者)

・実際にフリマに参加したことがあるがある程度の収入は得られ、また、その日は団体の活動に対する募金も受け付けることができた。

3-(3)令和5年度事業計画

指定管理者から資料3「2023年度事業方針計画(案)」に沿って、報告した。

(指定管理者)

・今期は指定管理5期目の2年目となる。

・昨年度の反省点も踏まえつつ今年度からの新規事業もある。今年度は若い人にサポートセンターを利用してもらえるような工夫をしたいと考えている。

・サポートセンターの利用者も高齢化が進んできている中、サポートセンターを継続して市民の方に使っていただくためにも、ボランティア・市民活動人材育成として今年度は特にユース(若い世代)に力を入れたいと考えている。

・昨年度の事業も引き続き進めていく。

(懇話会構成員からの質問・意見)

・ウォーターセーフティとは何か。

→指定管理者の法人としての取り組みで使用している言葉で、水の事故を無くするという意味である。

(指定管理者)

・こども食堂については市から助成は出ているのか。

→民間や県にはこども食堂に対する助成があり、それらについては申請すれば助成されると聞いている。

(指定管理者)

→こども食堂に特化したものではないが、過去に市民協働事業として市民協働推進補助金に応募し、審査を経て補助金を得ている団体がある。この補助金については3年度(3回)までの回数制限がある(市)

・若い世代の活用について話があったが、利用実績の中で大まかで構わないので年代別の統計はとることができるか。

→利用票についても1団体につき1枚書いてもらっているだけなので、今のツールでは収集することは難しい。(指定管理者)

・例えば生涯学習センターの市民大学講座の受講者の平均年齢は75歳なので、その場合50代というのは若い世代となる。サポートセンターの想定する若い世代というのはもう少し下の世代であるように思うので、施設ごとに異なっている。ターゲットとしても変わってくるので、サポートセンターとしての

「ユース」のイメージがあると意見が出やすい。

→サポートセンターとして持っている現在のイメージでは30代40代をユースと考える。ただ、同じ世代であっても学生と社会人ではアプローチの仕方が変わると考えることから、ユース、シニア、現役社会人と区分をしてアプローチを考えており、ここでいうユースは学生であり30代から50代は現役社会人として区分している。(指定管理者)

・生涯学習センター、市民活動サポートセンター、ボランティアセンターの横のつながりや交流はあるか。

→秋に生涯現役フォーラムというイベントを共催で行っているなど、定期的な連絡体制はある。ただ、状況の共有というよりはイベントのために集まっているという側面が強いので、工夫できればと思う。(指定管理者)

・ガールスカウトなどは若い利用者ではないのか。

→利用者という意味では、サポセンを利用するのは子どもではなく運営側であるため若い利用者とは限らない。

→子どもを対象としているグループの登録はあるが、子どもはサポセンを使わず運営者の方が準備等にサポセンを利用している。(指定管理者)

3-(4)夏のボランティア・市民活動体験 2023 について

指定管理者から資料4をもとに企画を説明した。

(指定管理者)

- ・施設開設以来毎年行っているイベントである。
- ・団体には参加してもらえるイベントやボランティアとして参加できる場を提供してもらい、サポートセンターとしては情報の集約や情報提供を行っている。
- ・参加団体説明会や参加団体報告会を行うことによって団体間の交流を促すことも目的の一つとしている。
- ・時期は夏休み期間中となっている。

(懇話会構成員からの質問・意見)

特になし

4 議題

サポートセンターデータベース登録団体と公益性の判断について

指定管理者から資料5に沿って令和4年度の新規登録・変更団体について説明した。

(指定管理者)

- ・新規団体はN0968から令和5年度の登録となる。
- ・変更には名称の変更があった場合に記載している。
- ・公益性の判断については目的や内容で判断している。
- ・コロナ禍においても削除団体もあったが新規登録団体も多くあった。

(懇話会構成員からの質問・意見)

・市の職員が関わっている団体の代表者を当該職員としてサポートセンターに登録することはできないのか。

→登録は可能である。非営利であるからといっても収益を上げてはいけないというわけではない。活動によっては常勤職員を置く必要がある場合もある。給与をもらっているから登録できないということ

はない。(指定管理者)

5 その他

5- (1) 令和5年度運営懇話会開催日時について

地域コミュニティ支援課から資料6に沿って説明した。

(地域コミュニティ支援課)

- ・特に都合の悪い方がいなければ、この日程(案)どおり開催したい。

(懇話会構成員からの質問・意見)

- ・日程(案)どおりで問題ない。

市民公益活動人材育成研修受講奨励金について

- ・令和5年度の新規事業として実施することとなっており、現在準備を進めている最中である。
- ・今年度は市民活動サポートセンターに登録している団体に所属している横須賀市民が対象となるため、登録している全団体あてに今月末を目途に案内用のパンフレット等を発送予定。
- ・予算に限りがあるため事前エントリー制で実施させていただく。
- ・事前エントリー終了後講座を受講し、修了証が発行された後に申込を行い奨励金が支給される。
- ・事前エントリーは6月1日から始まるのでこの場で事前に情報提供させていただくもの。

(懇話会構成員からの質問・意見)

- ・講座の内容は主催者のホームページを確認するということか。
- 最新の状況は主催者のホームページに掲載されるので、そちらをご確認いただきたい。(市)

連絡事項

(地域コミュニティ支援課)

- ・第2回運営懇話会は令和5年8月17日(木)18:30~サポートセンターにて開催予定。

以上